

令和2年10月21日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 本日の委員会は、「令和元年度高知県公営企業会計の決算審査等」についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《監査委員》

〈電気事業会計〉

◎森田委員長 それでは日程に従い、令和元年度高知県公営企業会計決算の審査意見等について、代表監査委員の総括説明を求めます。

なお、質疑は各事業会計の決算審査意見の説明の後に行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 次に、電気事業会計の決算審査意見について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 大豊風力発電所が廃止になると。設備は大部分が鉄だと思うんですが、それを売却もするのではないか、その辺り、今年の決算に上がってくるというような議論が去年の決算特別委員会であったかと思うんですけど、どのような状況でしょうか。

◎植田代表監査委員 大豊風力発電所撤去工事につきましては、受注した四電エンジニアリング高知支店が行っていることから、スクラップ費用等もこの中に含まれて処理されたものと推察しております。

◎大石委員 そうしたらその中で、向こうがどれぐらいの金額で売却しているのかということも全部含まれていると。県のほうでは関知していないと。

◎植田代表監査委員 監査では把握できておりません。

◎森田委員長 大石委員、深掘りしたいところは、事業部門で。

◎金岡委員 ちょっと同じ話になるんですが、撤去に関して払下げという議論はなかったんでしょうか。

◎森田委員長 金岡委員、公営企業局の順番が来ますので、そこで詳しくお聞きなされたら、監査ではそこまで。いいですか。また事業部門のほうで。

ほかになければ、これで電気事業会計のところを終わります。

〈工業用水道事業〉

◎森田委員長 次に、工業用水道事業会計の決算審査意見について御説明を願います。

(代表監査委員の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

〈病院事業会計〉

◎森田委員長 次に、病院事業会計の決算審査意見について御説明を願います。

(代表監査委員の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 以前の監査の指摘の中で、幡多けんみん病院はあき総合病院に比べて入院の病床の稼働率が低いということで、要改善の余地があるという議論があったかと思うんですけども、それは順調に改善しているんでしょうか。

◎植田代表監査委員 これまで許可病床数に対して稼働率が低かったものですから、従前より、病床数の削減については検討材料になっていました。病院単独で病床数を減少することはできないものですから、このたび、地域医療構想調整会議の合意を経まして、今年度に入りまして、一般病床数を昨年度までの324床から291床に減らしております。結核と感染症につきましては恐らく、新型コロナウイルス対応の関係で今年度は病床数を減らさず、28床と3床を維持している状況でございます。

◎吉良委員 消費税率の引上げに関わっての病院経営に対する影響はどのように。

◎植田代表監査委員 その辺について詳細は把握できておりません。計数については全て税込みであると考えております。

◎吉良委員 それぞれ医業費用などもプラスになっている。相当な経営努力があったのではないかという思いもするんですが、一般的に公立病院はどうか。

◎植田代表監査委員 59ページをお願いします。付表4、これが両病院を合わせた経営分析比率でございます。左のところに全国標準値がございます。これが全国の都道府県立病院の標準値であろうかと思いますが、これと対比しますと、収益に関する比率、下から4つ目の医業収支比率、それから医業収益対経常利益率、その下の経営資本対医業利益率、いずれも全国標準値と遜色ない状況でございますので、厳しいのはどの都道府県立病院も同じであろうかと思えます。

◎橋本委員 負債が資産を23億円ぐらい上回っている状況で、本当に大変な債務超過だと思うんです。そのために一応経営の健全化ということで計画をどんどん進められていると思うんですけども、確かにいろんな形で改善されていると思いますが、ただ、お金を使わないで医療の質を高めることができるのか、その辺の問題は指摘されたことがございますか。

◎植田代表監査委員 監査につきましては、経費の削減、患者数の増、それによって収支を確保してほしいということで意見を付しております。各病院とも経営改善健全化の努力はされておきまして、特に令和元年度につきましては、幡多けんみん病院におきまして、患者数が大幅に伸びておりますし、赤字額も削減されております。さらに、令和2年度に入りまして、経費削減の観点から、外部委託等の業務について外部コンサルを導入してさらに削減する方向で頑張っていこうということですので、令和2年度の推移に注目しておるところでございます。

◎橋本委員 通常、この債務超過の金額を見れば、驚くような金額なんですけれども、基本的に、確かにいろんな経営改善をして、経費を圧倒的に縮減をして、なおかつ、例えば、経費を縮減しながら住民サービスを満たしながら医療のクオリティーも高めながらというのは、私は限界があるのではないかなと思っています。その辺のバランス感覚についてもしっかり気をつけていただいて、監査していただければありがたいと思います。

◎金岡委員 減価償却費で、今後、どのような償却の状況か分かりますでしょうか。

◎植田代表監査委員 減価償却につきましては定額法で毎年度償却していていると思えますけれども、物によって耐用年数が異なりますので、今後どうなっていくか、詳細について把握できておりません。徐々に全体的には償却額は下がっていくと思えます。

◎金岡委員 徐々にという形か、あるいはどこかの時点でどんと下がってしまうのか、そこら辺の細かい見通しは立てられていないのか。それともう1点、研究研修費は、若干元年度落としてきておるようですが、これは、この傾向でいくような形ですか。

◎植田代表監査委員 これは医師、看護師等の研修費が主なものと思えます。令和元年度は減少しておりますけれども、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で、大規模な集合研修等が恐らく減っておると思えますので、令和2年度についても若干減るのではないかと想像しています。

◎橋本委員 流動資産に絡めての未収金というのはかなり大変な額があるんですけども、これに対して、何か監査の方としてお話をされましたか。

◎植田代表監査委員 未収金の大きなものにつきましては国民健康保険とか厚生年金、診療報酬につきましては、大体2か月遅れぐらいの入金となるということで、大きいところの未収の額、それから個人の未収金につきましては、監査としては、当然ながら減じていく方向でお願いしたいところです。各病院の委員監査におきましてお願いしておるところです。

◎橋本委員 監査委員としてもっときちんと集金しないといけないというような話をされましたか。

◎植田代表監査委員 具体的にどのような手法でということまでは言っていない。

◎尾崎監査委員事務局次長 病院の個人の未収金につきましては、債権管理条例ができて、それに基づいて従前と違う自律的な動きが見られております。それぞれ、年間何回かそ

の債権を管財課と税務課が主催して、その中で報告があって、どのような回収努力が行われているかということが着実に前へ進んでいると把握しておりますので、自立的な動きを観察して見守っているというような形で。

◎橋本委員 監査としては多分そう言わざるを得ないと思います。主管課のほうで少し話をさせていただきます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で監査委員の説明を終わります。

《公営企業局》

◎森田委員長 それでは、次に、「第13号議案、第14号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので御了承願います。

(総括説明)

〈電気工水課〉

◎森田委員長 続いて、「第13号議案及び電気事業会計決算」について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 令和元年ぐらいだったと思うんですけども、電力の自由化という枠の中で、電力市場が生まれたと思うんですが、ただFITで契約している風力発電は別にして、水力発電に対して令和元年度に検討はされたのかお聞きしたいと思います。

◎三宮電気工水課長 私どもとしましては、四国電力と長期契約がございまして、これまでも、双方比較して検討していますが、いろんな解約リスクも踏まえて、今の現行の契約のほうがいいのではないかという一つの判断になっているところでございます。

◎橋本委員 突っ込んで聞いて申し訳ないですけども、四国電力との長期契約は履行がいつになっていますか。

◎森木公営企業局次長 令和6年度まででございます。

◎橋本委員 監査委員からの指摘もあって、公営企業局として新たな制度に対応しながら営業利益の確保に努めてまいるという話がございます。電力供給の強靱化という法律が今年6月に制定されたと思うんですけども、そのような法律を見ると、特に令和元年度ぐらいから電力の自由化が顕著になってきましたので、その方向性に対して模索するという考え方はないのか。例えば、四国電力がオンリーでずっと8円で契約を続けるのか。キロワット当たり8円だったですね。

◎三宮電気工水課長 現在、8円93銭になっています。

◎橋本委員 そのような四国電力と電力市場をある程度しっかり見通した契約、例えばどこと契約してもいいじゃないですか。電気を安定的に供給するという考え方は国全体で共有されていますので、四国電力に義理立てするというようなことよりは、そのような背景も踏まえた上で、ある一定の電力市場も状況を見るということ、令和6年以降は進めていくという方向で考えたらどうですか。

◎三宮電気工水課長 国の電力システム改革も非常にいろんな市場ができていますので、当然、その辺も、今のままでいくというわけではなくて、当然新しくなると一般競争入札などになってはくるかと思しますので、その辺は研究させていただいて、しっかりと方針を立てていきたいと思えます。

◎橋本委員 国もそのような方向に流れているんですよ。地域分散型の電力供給という形で。だからそういうことに対してしっかり向き合うんだったら、例えば義理立てをして縛りをかけてという話ではなくて、競争によって、しっかり当たり前の電気の売買をするということは絶対に必要なのではないかなということ、取り組んでいただけるようですから、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎橋口公営企業局長 私ども義理立てしているわけではございません。令和6年度までの契約というのが基本ございますので、それを解約金を払ってまでどこかに乗り換えるという判断にはまだ至っておりませんが、もちろん今課長が申し上げたとおり、様々な電気に関する市場ができておりますのと、それから現在の内閣ではエネルギー問題は非常に位置づけられまして、大臣が取り組んでおられますので、特に再生可能エネルギーについて、今後議論が相当進むものと思えます。FITの後の制度も具体的な要件などが、まだまだはっきりしないところもございしますので、それを十分勉強しながら、取り組んでまいりたいと思えます。

◎金岡委員 関連ですが、大豊風力発電所が撤去ということで、7,600万円余りの費用をかけておると。引き続いてやるという発電事業者の方々もしいれば、そのままお渡しするという事も考えられるんじゃないかと思えます。それで、令和6年、今度は甫喜ヶ峰風力発電所が切れるとなったときに、どこかそれを引き受けてくれるところがあれば撤去費用も要らなくなると考えられますが、そのような方向性で考えられたことはあるんですか。

◎森木公営企業局次長 大豊風力発電施設は、大豊町の敷地の中に無償で建てさせていただいております。先ほど委員おっしゃったようなことも、町と協議させていただいて、もちろん公募が前提になりますけれども、施設そのものは20年使っていますので、耐久性の観点から余り長くは使えないと思えます。ただ、連系系統枠が1.2メガ確保されておりますので、その連系枠を活用して、新たな事業をされる事業者がおられるのかどうかということで、協議をさせていただいて、大豊町にも少し当たっていただき、県も何社か打診をしましたがけれども、結果的に意欲のある事業者がおられなかったということでございます。

◎金岡委員 吉野発電所がリニューアルをされておる、オーバーホールされたということ

で、一昨年、発電効率を若干上げていける方向で検討したほうがいいのではないかとということをお願いしたと思うんですが、今回オーバーホールされたもので発電効率は上がっているんですか。

◎三宮電気工水課長 水車の形が吉野発電所、杉田発電所は非常に高効率のものになっておりまして、既設のまま水車の形を変えてもなかなか効率アップにはならない。例えばもっと違う永瀬発電所でやると、まだ可能性があるんですが、そういうこともありまして、今回は通常のオーバーホールとさせていただきます。

◎金岡委員 最初に設置したときとほぼ変わっていないと見えるんですが、日進月歩で若干高効率の水車にどんどん変わっていると。1%上がってもかなりのお金が稼げるわけですから、そこら辺はオーダーを出してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

◎三宮電気工水課長 水車だけを変えれば、確かにコストも安くいけるかと思いますが、全体的な老朽化分も踏まえて、その辺の改修費用は何十億円のオーダーになってきますので、当然、そういうところも検証しながら、キロワットを単純に上げるのがいいのか、あるいは年間通したキロワットアワーのほうを上げるのいいのかということにもなってくるかと思っておりますので、引き続き研究はさせていただきたいと思っております。

◎横山委員 平成30年度の決算特別委員会の意見に対する措置の1ページ目で、物部川水系の治水協定を締結、今後ダムとしても地域の洪水被害の軽減に向けた取組を開始すると、すなわちこれは流域治水に参画するということが大変意義深いことだと思っております。この取組について少しお聞かせいただきたいと思っております。

◎三宮電気工水課長 物部川水系で水力発電所を運営させていただいております。ただ、川全体は当然、河川管理者の中でやっていくところでございますので、1 利水者としまして、水を使わせていただきますので、その辺は微弱ながら協力していきたいと思っております。全体的には治水がメインになってきますので、その辺かなりの投資もされるとは思いますが、なかなか今治水の分にはそこまで補助が入ってというところはなくて、自前で努力しなければいけないところがありますので、この辺は流域治水になってきて、どう全体で取組ができるかということだと思いますけれど、積極的にその辺は参画させていただきたいと思っております。

◎橋口公営企業局長 その件につきましては、物部川の場合、1 番上流で県の土木部が管理しております永瀬ダムが1 番大きなダムでございます。それぞれダムで2 メーターなり3 メーターなり、事前の出水の予測に基づいて、あらかじめ本来下げる必要のない水を下げておくということで協定をいたしました。今回、1 回、実際に発動されて準備をして下げております。実際の効果でございますが、比較的小さなダム2 つのことになりますので、限定的かもしれませんが、高知県の河川全体でやっている話でございますし、僅かとはいえ、やはりこの下流の洪水の抑制にはつながりますので、そういった取組を今後ともしっかりとやってい

きたいと思います。

◎**横山委員** ぜひともよろしく願いいたします。あと、今後、施設の強靱化と管理体制の強化に取り組んでいくということで、主に電気工事業者と機械器具設置業者の2者が主に相手方になると思いますが、今後、電気工事業者並びに機械器具設置業者に対する技術の育成ということに関して、どのように捉えられているかお聞かせください。

◎**三宮電気工水課長** 古い設備の修繕ということになってくるとなかなかメンテナンスする方もいなくなっているということはあると思います。当然新しい機器に改良するとなると、手を挙げてチャレンジしたいという業者もいますので、私どもも大変苦しいところはあるんですが精いっぱいそこは協力して発注機会も増やしたり、一方で競争性も高めなければなりませんので、公共工事なので発注のタイミングなど、どうしても水力発電の工事は下半期になって集中してしまいますので、非常にその辺は痛いところもありますけれど、努力をさせていただきたいと思っています。

◎**弘田委員** 監査委員の意見の中で、小水力発電の話が出たんですけど、国の動向など留意しながらこれらの活動に取り組む市町村に補助を云々ということですけども、小水力発電は本当に中山間地域、山間過疎地のできるものですから、市町村がやれば貴重な財源になるし、それからもし民間ができるとなれば、地域に活力が生まれるということで、私は進めたらいいと思っています。かつて、公営企業局で失敗した例があったんですけど、現状はどのようになっているか教えてください。

◎**三宮電気工水課長** 直接、今開発、検討ということはしておりません。ただ、市町村への再エネの利活用補助金などを通じて、一つの貢献をさせていただいているところです。

◎**弘田委員** なかなか新しいことに取り組む市町村はいないと思うんですけど、新たな財源の確保とかいろんなことを考えているところもあると思うので、ぜひ、国の動向をきちんと把握しながら、これは、もし補助するとすれば公営企業局になりますか。

◎**橋口公営企業局長** 公営企業局の補助金で可能性調査といった形で数件やってくれています。特に北川村につきましては、実際、事業化に進むということで、その際にはうちの補助というか、別のいろんな有利な方法でやっていると思いますが、そちらを活用して事業化に進むというふうに何件かそういった事例がございます。

◎**弘田委員** 具体的な話があるのであれば、ぜひ援助していただきたいと思います。

◎**西森副委員長** 水力発電所、永瀬、吉野、杉田、それぞれの耐用年数があとどれくらい残っているのか。また、風力発電所の甫喜ヶ峰の耐用年数がどれくらいあるのか。

◎**三宮電気工水課長** 甫喜ヶ峰は、令和6年5月でFIT期間が終了を迎えます。20年近くなってきましたのでそこが一つの節目になってくるかと思います。水力発電所は吉野、杉田はダムを併設しており、永瀬の場合は永瀬ダムから導水路をトンネルで引っ張ってございまして、まだ改修をしながらですけど、これもリニューアルの時期にはなってきていますの

で、具体的な耐用年数はそれぞれあるんですが、財務的な部分と実際の構造的なところがございまして、もう少しいいけるのではないかと。

◎森木公営企業局次長 先ほど課長が申しましたように、施設ごとに法定耐用年数、会計上の観点が大きいのだろうと思いますけれど、例えば、土木施設で57年、電気設備で22年と、多岐にわたっております。昔、コンクリートダムなどは100年と言われたんですけど、今は半永久的にもつのではないかという、知見も大分変わってきています。県としましては、会計上のところだけでなく、いろんなメンテナンスをしながら長寿命化を図っていききたいと考えております。

◎西森副委員長 風力発電に関しては令和6年に一応耐用年数を迎えるということですが、それ以降もこれは使用していくという考えでいいんですか。

◎森木公営企業局次長 風力の回転系の機器は、会計上だけでなく、金属疲労などの観点も踏まえて、大体20年程度と決められているようです。回転数は場所によって風速とかも違いますし、故障期間もあって、令和6年度をもってすぐに停止しなければいけない状況ではないと思いますが、余り長くは使えないだろうと。それからもう一つ、非常に予測がつかない発電設備でございますので、FIT制度が終わって売電価格がかなり抑制されるのではないかとということで、改めてその少し前には、そのような観点も含めて検討させていただきたいと思っています。

◎西森副委員長 売電価格のことでちょっとお伺いしたいと思いますけれども、先ほどの監査のところで、風力発電に関しては1キロワットアワー18円81銭、水力発電に関しては8円48銭、風力発電の場合はFITでどうなるか分からないところがあるかと思いますが、金額の交渉、前回の契約の際もしていたと思うんですけども、この金額はどのように見ているのかお聞かせいただければと思います。

◎三宮電気工水課長 まず水力発電の場合、基本契約をずっと15年結んでおりました結果、従来の総括原価的な積み上げで、経費を出して交渉させていただいております。現在、水力発電は8円48銭から今年度改定しまして8円93銭に上がっておりますので、今までと比べたら一番高い金額にはなっておりますが、一方で老朽化とかその辺の経費も上がってきております。風力発電は令和6年5月まで18円81銭で続きますので、FIT単価があったおかげで風力発電はある程度収益が上がったのかなというのは正直なところでございます。

◎西森副委員長 風力発電に関しては、令和6年以降はちょっと厳しい状況になってくるんだろうというふうに思います。この単価に関して、四国電力の中であるかどうか分からないんですけども、他県の水力発電をやっているところがあるのか、あった場合に、その単価がどうなっているのか。それと比べて高知県と四国電力との契約は高いのか安いのか、また、四国内でなければ、ほかの地域、中国電力と自治体との単価契約だとか、九州電力と自治体との単価契約などと比べて、水力発電に関して8円93銭という金額はどうか。そこ

までいろいろ調べた状況とかがあるのかを含め、お聞かせいただければと思います。

◎三宮電気工水課長 四国内ですと公営でやっているのが、徳島県と愛媛県と我々高知県の3県でございまして、同じような改定時期で四国電力と基本契約を結んでおるところでございまして、なかなかこれも、以前であれば情報交換とかできたんですが、独占禁止法とかいろんな状況がございまして、同じ自治体でも直前まで情報を出してはいけない、聞いてはいけないというところもあって、結果的に、それでも事務折衝させていただくんですが、今、徳島県が8円94銭となっております。

◎西森副委員長 四国以外と比べた場合はどうなんでしょうか。

◎三宮電気工水課長 直近のデータはないんですが、全国もそれぞれ一般競争に入っている自治体などもあってきていますので、なかなか全体的に把握はできていないんですが、同じような規模であれば、大体10円前後になっていると分析しております。

◎西森副委員長 四国以外も一度お調べいただいて、それで、次の更新の交渉をしていく際に、そういったところなども示しながらやっていくことも大事なところなのかなと思います。ちょっと気になるのは、高知県は78万株を持っている四国電力の株主なんですよ。株主であるがゆえに、交渉のときにどうなのかなと。本来であれば、株主優待的にちょっと高目を買ってもらおうとか、逆に株主であるから安くされてしまうとか、そういったところというのは、何か株主であるがゆえに公営企業局の契約時点で影響を及ぼすことはあるのか。

◎橋口公営企業局長 その影響はないかと思います。ただもちろん、相対の取引でございまして、やはり交渉力というのがあるかと思えますし、発電に関する総費用をもとに交渉するということになりますので、全国、こちらが高いから単純にこちらも高く買ってというふうにはなかなかいかないのが現状ではございますけれども、そういった比較論も出しながら、こちらの費用、理屈をしっかりと整えて、更新の際の交渉は図っていくということになるかと思えます。

◎西森副委員長 ぜひ、株主でもありますので、そこは強く言えるところはしっかりと行って、今後、やっていくときに、ぜひ株主であるんだということを表に出しながら交渉にも臨んでいってほしいなと思います。

◎橋本委員 電力市場が開かれているじゃないですか。そうすると、当たり前な市場価格に乗っかって、しっかりと誰が見ても市場価格がこうだからここと契約したんだというぐらいの感覚でなければいけないと思います。それともう1点、実際、政府はどのような方向に流れているかと言うと、ビッグ10を解体するような方向に流れているんじゃないかとさえ思うぐらいの、改革を今どんどんやっているじゃないですか。電力の自由化があり発送電分離があり、そのような状況でずっと流れている。しかも今年、電力供給の強靱化法という法律までつくって、地域分散をしようとしているわけですよ。そのような方向性に乗っていかないと。今、日本は一生懸命ドイツを追いかけているわけですよ。だからそのような感覚でい

かないと私は駄目なんじゃないかということは言いたいと思います。どうですか。

◎橋口公営企業局長 御指摘のとおりでございます。様々な電気の市場が始まったということで、特に我々も容量市場などに手を挙げて、この前、約定価格も決定したところなんですけども、ただ、キロワットアワーを売るという、普通の電力を売る市場についても、もちろん卸売市場はあります。ただ、市場ですので上下があったり、様々な要因があるのと、現在、相対契約は生きているということもございますので、ずっとそれを四国電力に、という単純な一直線のことはもちろん考えておりませんので、そういった卸売市場の動向とか、ほかの市場幾つもありますけど、いろいろ複雑、それから、まだ決まりきっていない部分が多々ありますので、そういったところには、先ほど申しました、勉強しながらいかないとかえって不利益になる場合もございますので、そこはしっかり対応したいと思います。

◎橋本委員 西森委員からも話がありましたが、1円、2円違ったら収益性はめちゃくちゃ違いますよ。そこは事業体ですので、しっかりやっていただければと思います。

◎石井委員 なかなか難しいかじ取りをされているんだろうなと思います。その中で、監査の指摘の中にもありました契約に関してなんですけれども、100万円以上のものが20件ぐらい出ていますけれども、それ以外に、どれぐらい点検とか委託とか、いろんな業務の契約をされていると思いますけど、何件ぐらいあるんですか。

◎三宮電気工水課長 手元に詳細な数字はないんですけど、小規模含めて数はあることは確かでございます。

◎石井委員 先ほどの話の中で、耐用年数が迫ってきたりとか老朽化もあって、工事件数も増えていたりするのかなと思いますが、指摘の中にある契約書を作成する必要がない契約はあるんですか。

◎三宮電気工水課長 金額が低いものは見積りとかありますけれど、今回の場合は100万円以上で、我々としては物品購入で請書なりでいけるかと思っていたんですが、その請書を失念していたところもございまして、そこは本当に申し訳ないと。

◎石井委員 契約書がないという状態の契約はあるんですか。

◎三宮電気工水課長 額が低いものは契約書がなくても、できるものがございます。

◎石井委員 例えばどのような。

◎三宮電気工水課長 物品購入であれば50万円以下のものなど。

◎石井委員 発電なり施設の運営に関する業務で50万円以下だけれども、ちょっとした修繕ということについても契約書がなくても大丈夫ということになりますか。

◎三宮電気工水課長 あくまでも物品購入とか役務の委託とか、それぞれ条件はあるんですけど、当然契約書がなくても見積りを徴収してという、そこは同じですけれど。

◎石井委員 その物品はわかりますけれども、ユニットの不具合とか、そのような修繕を依頼するということについて、契約書は要らないことも、額によってはあるということですか。

か。

◎石原電気工水課課長補佐 御質問のあった件ですが、今回、物品購入であれば160万円までは契約書が要りません。請書で交わすことができるもので、うちとしては請書でと考えていたんですが、委託費になりますと100万円を超すものについては契約を交わしなさいということでもありますので、今回うちのほうとしては物品購入で160万円以内だから請書でいけるだろうと。ちょっと請書を交わしていないという失念がありましたが、請書でいけるだろうということで、契約書を作成していなかったということを指摘されております。

◎石井委員 これは工事とか修繕してもらおうとかでなくて、ユニットを購入して自分たちで付け替えるということの話の中で、額が160万円に満たないから、100万円ぐらいだったから要らないと思ったけれど、実は必要だったという話ですか。

◎三宮電気工水課長 調査とか報告書の作成というところが入ってしまして、結果的に修繕じゃないのかということをおっしゃったので、我々と認識が違うんですけども、その辺で整理されたというところがあります。

◎石井委員 それが監査委員から指摘を受けた、要は、ユニットを自分たちで直すという物品購入と、そうじゃなくてそれは修繕でしょうと言われたことの取扱いの違いということではないんですか。

◎橋口公営企業局長 それに加え額が大きかったものですから、どちらにせよ契約書が必要でしょうという指摘でございます。

◎石井委員 措置計画として、チェックシートとかありますけれど、再発防止についてはどのように、同じことが起こらないように何をやりますか。

◎三宮電気工水課長 一つは会計管理局が事務処理マニュアルとかフローをつくっていますので、必ずつけて確実にチェックしていくということを再徹底させていただくこととなります。

◎石井委員 新たに指摘されることのないようにということでやっていただければと思いますが、これから老朽化、修繕なのか自分たちでできるものなのか、部品の購入とか、いろいろなことがあると思いますので、そういったことにも対応できるようにやっていただければと思います。

◎金岡委員 重要契約の要旨の中の、既設水力発電所リニューアル検討委託業務ですが、どのような検討をしているのか。

◎森木公営企業局次長 永瀬、杉田、吉野の3つの発電所は、60年ぐらい経過しているということで、発電設備を含めてリニューアルも今のF I T制度をもとにやったらどうなるんだろうと。ただ、F I T制度の認定にはなかなか細かな要件がございまして、国と協議する際、ある程度の計画がないと協議にも応じていただけないということで、新設区分、既設導水路活用型と2種類のF I T価格があるんですけども、それぞれ、うちのほうとしてはこ

ういう計画でということ整理して、経済産業省で協議する資料を策定すると。結果的にいろんな課題がございまして6パターンのうち、ほとんど現行F I Tの適用にならないだろうと。1点、杉田の既設導水路活用型は可能性があるということで報告を受けました。それもそのF I Tの認定期限が来年度末ということで、認定までには施設の形式とかも含めてメンテナンス計画もできないといけないと、通常、設計して施工してとなると間に合わないのので、設計、施工一体型で発注してということも含めていろんな検討してやったんだけど、今の時点では時期的に厳しいという報告を受けまして、最終的に今後どうしていくのがいいのか検討していただいているという調査でございます。

◎**金岡委員** 出せる範囲でまとまったものがあれば、出していただけますか。

◎**森田委員長** お昼になりましたが、電気工水課は終わらずに、もう1点だけちょっと残して、午後から工業用水道事業に入る前に、電気事業は、私が物すごく言いたいことがありますので、少し残して休憩に入りたいと思います。

再開は13時20分とします。

(昼食のため休憩 12時12分～13時19分)

◎**森田委員長** それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

私から、大豊の風力発電所を畳んだということで7,574万円、割高やなと思って見たんです。毎年の発電量、発電額からしたら、畳むのに2年間分ぐらいいったかと。最初はモニタリングみたいな思いもあったり、それから、県が最初はしりて再生可能エネルギーの先鞭をつけるという意味で、県がやり始めたら市町村がやり、民間も時代の波に乗り、方向性としては洋上大規模発電なんかもずっと視野にあるんだろうと思うけれど、再生可能エネルギー時代でいくのかなと思ったけれど、風が強くて羽根が折れた、雷で割れた、随分休んでいる時間がいっぱいあったなと思いながら、ここら辺で、もしかしたらたった2基で分からないけれど、採算性、雷、風、送電線だとかね、送電経路だとか、送電ロスも含めたら、なかなか山のとっぺんのところでリスクが高いのを公営企業局がやったわけやけれど、そんなことを思うと、どこまでできるか分からないけれど、最初の設置、維持管理、それから今回畳むところの話まで、この風力発電の採算性、高知県は割と早くにやって早く止めたけれど、まだ残存価値はあって、メンテナンスを入れながらやれば、まだ行くかなと思ったりしたけれど、製品が外国製やったり、調達がすぐなかなかできなかつたり、休む時間が非常に長かった割に中止に入ったのかなと。一回、直接経費も一般管理費も含めて、採算性をやってみたらどうかと思うけれど、どうなんでしょうか。

◎**三宮電気工水課長** 確かに、平成6年から比較的小さい野市風力発電所から普及啓発のつもりで始めたつもりですが、なかなか野市風力発電所は思うように風況は稼げなかったとこ

ろもありまして、非常に損益的には厳しかったわけでございます。それに続いて大豊風力発電所もやってきましたが、平成16年の台風被害でほぼ1年以上停止して、復旧に時間をかけてしまいましたので、結果的にこの大豊発電所だけでも損益でいうと7,600万円の赤字になって、それが撤去費用並みにかかっているとございます。残った、甫喜ヶ峰風力発電所につきましては、現状でいくと、撤去費用ももろもろ含めて8,000万円とかそれぐらいの損益上は黒字になるのではないかということになっています。甫喜ヶ峰風力発電所は比較的単発で見ると、収益は上がっていると思っておりますけれど、全体でまとめてみると、なかなか非常に厳しい、1,000キロ弱のものを、2基、3基というところもございましたので、なかなか総括にならないかもしれませんが、一つの全国的に展開していく役割は果たしたのかなというところはございます。

◎森田委員長 循環型社会という風は吹いたけれど、なかなか単体のあのような山の上、リスクをいっぱい背負って、売電単価のリスク、いろんなリスクが多いところに、設置から撤退ということになったけれど、1回、2基で初期の設備投資から関連設備投資、最終の撤去費用まで含めて建設的な前向きの何か残したらいいかなと思ってお聞きをしたわけですが、何か総括はされるんですか。

◎三宮電気工水課長 総括もさせていただく考えはしておるところでございます。

◎森田委員長 ぜひ費用面の総括だとか、あるいは時代でリスクな部分がどんなところがあったということは1回総括をしておいたら、最初から最後まで初めてストーリーとしてやったわけだから。時代として、共生型社会という風が吹いているときに始めて、ここで畳むけれど、社会環境、採算面と併せて総括されたら参考になるかなと。私たちも読んでみたいなど。難しい中身は入らなくても、概括的にまとめていただけたらと思いますので、お構いなければよろしくをお願いします。

ほかに。なければ、電気事業会計を終わります。

続いて、「第14号議案及び工業用水道事業会計決算」について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 香南工業用水道はすごくうまくいっているのではないかと思うんですが、鏡川工業用水道が相変わらず厳しい状態だろうと思うんです。去年の決算特別委員会では、最低給水量の条件緩和というのもちよっと議論させていただいたんですけど、やはり大口の皆さんのことなどを考えたら、なかなか引き下げると逆に利益にならないという話だったと思うんですが、そういう中で、今後の見通しの中で営業努力を引き続きしていかれるということですけども、報告書の中では高知新港近辺の、今度また高台への企業誘致なども進んでいますけれども、そこの連携をどう考えるのかということがあったと思いますが、その辺りがどうなのかということと併せて、高須の浄水場までは市の管路で行っていると思うんで

すけれども、商工労働部のやっている一宮の新しい工業団地との連携みたいなものは検討したことはないのか伺いたいと思います。

◎三宮電気工水課長 まず、高知新港につきまして、これは過去にも検討させていただきました。当然投資資金を回収しなければならない事業なので、全てインフラ整備させて使っていただくというわけにはなかなかいかないところもございまして、使うところがどれぐらいで何年使っていけるかによって、こちらも投資して配管を伸ばしていくということになってくるかと思います。その都度情報をいただきながら、こちらもやっているところもございすけれど、需要をつくっていくというところもありますので、先に絵を書いてもなかなか行けないところがありますので、情報共有、情報収集していきたいとおるところもございす。あと、延伸の一宮という話も過去にございまして、計画もしたんですが、やはり距離が延びていくということで、結構な設備投資のオーダーになっていく、かなりのポンプ圧送とか設備も増やさなければならないという痛いところもございまして、過去には一応金額をはじき出して、結構なオーダーだったと思います。議論はさせていただきました。

◎大石委員 そういう意味で、なかなか袋小路というか、非常に厳しい状況だと思うんですけれども、営業努力がやはり難しい。現在でも従業員30人以下の事業所の小口で半分を超えている中で、そこをどれだけ増やしてもなかなか抜本的な解決にはならないということで、もう一つの戦略のダウンサイジングをどう図っていくかということだと思うんです。本当によくやられていると思うんですけれども、究極のダウンサイジングはやはり廃止するかどうかということも含めて、検討もしていけないのかと思います。その場合、現在管路の8割ぐらいがまだ未改修で、これを本当にやっていくのかどうかということがあろうかと思います。その中で、万が一、究極的なところまで議論するという中で影響が出るのかということとあわせて、工業用水は基本的には高知市の企業のためのものですから、高知市が今どのような考えでいるのかと。高知市の姿がいつも見えてこないような気がするので、もちろん折衝されていると思いますから、高知市がどういう考えなのかということも情報があれば教えていただきたいと思います。

◎三宮電気工水課長 今回、1.5キロの区間を老朽化で更新しようという計画を立てているところもございまして、その中で基本設計の中でも当然ダウンサイジングの検討を現在しておるところもございす。末端のユーザーにある一定、水量が届きにくいという計算結果も出ております。いろいろ条件を変えればあるんですが、全員が一斉に使った場合という条件設定でいくと、なかなか1番末端のユーザーに届かないというところがあるので、今回考えているメインの管のところは今の管を更新していかなければならないのかなと。最終決断はしていないんですが、そのような感触は得ているところもございす。あと、高知市と定期的な折衝等はないんですが、何回かお話もさせていただいておるところで、なかなか現状が棧橋、仁井田を含めて、非常に南海トラフ地震、長期浸水のこと踏まえて、あそこを重点

的に整備されてということもなかなか厳しいのではないかというお話はいただいております。ただ、既存ユーザーが残っていますので、その方との連携も当然、移転かどうかというのはまた別の問題だと思いますが、高知市とも連絡を取り合いながらやっていこうと思っています。

◎大石委員　そういう中で、今後の計画の中でもだましましやっけていとしても利用料を上げざるを得ないと。今、17円弱だと思うんですけども、多分、30円とか40円ぐらいまでやっていくんだったら、もらわないといけない時期も来る可能性がある中で、企業としてはもちろん継続してもらいたいんでしょうけれども、特に大手の数社の問題が多分大きいと思うんですけども、その辺り、どこまでの負担増に耐えられるのか、あるいは、コストをかけて管路をずっと更新してやるよりは別の策を練ったほうがいいのかもしいかなということについて、情報収集したり意見交換したりということはあるですか。

◎三宮電気工水課長　管路更新を検討させてもらっている中で、料金の値上げも当然やっけていかなとなかなか存続できませんので、今回、夏場にユーザーに集まってもらい、意見交換会を開催させていただきました。関係する46社のうち20社ぐらいに参加していただいて、今の私どもの経営の状況とか管路更新の必要性、それに伴って料金値上げのことも御相談させていただきました。2年前につくりました経営戦略の中でもうたっていますが、当面、最重要の1.5キロの区間を更新しようということで、今の単価16円を2円アップさせていただきたい考えを説明しました。20社参加していただいて、絶対駄目というような意見はなく、皆さん好意的に、逆に、もっと上げたらどうだというような激励のところもありましたので、我々もこういう環境で昨年消費税が上がってから、新型コロナウイルスなどいろいろあつたりして、企業は非常に苦しいところがございますけど、一定の理解はされているのかなと思われま。

◎大石委員　本当に苦しい中で頑張られていると思うんですけど、これもなかなかずるずるお金入れてやるというのは非常に厳しい話で、そういった意味で管路の話が出ましたけれども、耐用年数が本来40年というのを今大幅に過ぎながらずっとだましましでやっけるといふことで、デッドラインといいますか、いつぐらいまでに最低限、これはどうしても判断しないといけないということは、どんな具合でしょうか。

◎三宮電気工水課長　今、メインで使っているのが耐用年数40年ぐらいですが、土壌の状態がよければ80年というところも実際あつたりもしているようです。ただ我々、鏡川工業用水道は建設から50数年ということで、試掘しながらいろんな工事があれば立会もしながら状態を見ていますので、全部一斉になると、以前の試算で60数億円と出ていますので、とてもじゃないんですが、いきなりそういうことにはならないと思います。短期的なスケジュール、中長期的なスケジュールを組みながら、需要の予想もしながら、非常に厳しい判断で進んでいかざるを得ないのかなと思っています。

◎橋口公営企業局長 究極のダウンサイジングという、デッドラインというのがあり得るといことは、可能性としてはもちろんあります。ただ、これまでの長い経緯もありますし、設備が資産としてきっちり使えるものがありますので、過剰なずるずるとした投資にならない範囲で延命して、一方で営業努力というものを、ここも非常に難しいんですけども、設備のメンテナンスと営業努力というふうに両立てで、できるだけ長い期間供給できるようにと考えております。

◎大石委員 営業努力という話が出たんですけど、高知市は営業を手伝ってくれていますか。県の職員はかなり頑張って新規開拓、誘致をされていると思うけれど、高知市は協力してくれていますか。

◎三宮電気工水課長 今回はちょっと接触していませんので、引き続き取り組みたいと思っています。

◎森田委員長 これで電気工水課の質疑は全て終わります。

〈県立病院課〉

◎森田委員長 次に、「病院事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、県立病院課長に対する質疑と併せて行いますので御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、「病院事業会計決算」について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 医業損益であり総合病院では前年度から約4,000万円、幡多けんみん病院は3億数千万円減っているんですが、例えばジェネリックが半分くらいになったとか、委託費はどのようなものがあつたからここまで赤字が減ることができたのか、また、今後もっと抑えていこうとする場合、どのようなことをするのか。それと同時に、先ほど最後の説明で、患者1人当たりの診療単価が上がったのは、医療報酬が上がったので上がったのか、例えば、入院をする人に何かサービスをしてあげたから上がったとか、片や単価は上がる、片や抑えていかなといけない。どちらの方向に向けて、県立病院、中核病院が行きたいのか、もう一度整理して教えていただけますか。

◎近藤県立病院課長 まず、ジェネリックですが、あき総合病院でいきますと、平成30年度の率は数量ベースで88.3%、それが88.6%に増えています。幡多けんみん病院につきましては、平成30年度が85.6%のところ、88.8%と増えています。それぞれ使用率がジェネリックは増えている状況でございます。委託費の保守の関係ですが、元年度は幡多けんみん病院でフルメンテナンスから定期点検への保守内容の変更を行いました。4機種で800万円程度の削減効果があつております。あき総合病院でも新たに元年度は一つやっております。あと、

経費の削減については今年度から新たに収支改善支援業務委託契約を結んでおりまして、医療事務であったり、適正な人役に圧縮できるのではないかとという視点から委託経費の見直しを図ろうということで、実際、予算上では6,000万円を削減、収支改善額の50%を委託業者に払うことになるんですが、委託経費では6,000万円を超えていますので1億円ぐらいの費用の圧縮ができるのではないかとということで委託を出しております。診療単価が上がったのは、委員おっしゃるとおり診療報酬の改定もありますし、がんの診察ができるようになったということで、幡多けんみん病院の診療単価が上がってきたという経緯もございます。

◎上治委員 それぞれ西と東の中核病院としてやっていかなければならないところですが、現実、室戸からでも救急車がなかなかあき総合病院で止まらず、恐らく高知医療センターに行く。中核病院としてどのようなことが足りないのかつかんでいますか。

◎近藤県立病院課長 あき総合病院で申しますと、今、消化器内科の医師が1人だけなので、複数人いればもう少し救急体制も取れるのではないかという思いはあります。幡多けんみん病院については幡多地域で完結するというので、ある程度はできていると思うんですが、麻酔科医の人数が減っていますので、もっといけばもっとできるのではないかという話があります。

◎松本県立病院課企画監（経営企画担当） 先ほどの救急の件でございますけれども、東部の消防、これは暦年なんですけども、平成31年1月から令和元年の12月までの件数で52.1%の救急があき総合病院に搬入されております。安芸医療圏のほかの医療機関には15.4%入っております、32.5%は医療圏域外へ行かれています。その中で、どうしても東洋町につきましては、距離的に徳島県に流れております。あと、高知医療センターになるケースということをおっしゃいましたけれども、3次救急で見ていただくような患者はどうしても県中央部にお願いせざるを得ないという状況がございます。

◎橋本委員 先ほど監査のほうで若干聞かせていただいたんですが、言っていることはよく分かりますし、努力したという跡はしっかり見えていることは事実だと思っています。簡素合理化を果たしながら、一生懸命経営をやっているんだというふうには伝わりますけれども、ただ、先ほど上治委員が言ったように公立病院、幡多けんみん病院もあき総合病院も地域の方々の命を守る大事なところなんです。基本的には病院の質を落とさずに、対応の質を落とさずに、クオリティーをきちんと担保をして、なおかつ地域の皆さんの利便性もしっかり担保するというようになって、それともう一つはそこに勤めている方々の職員の皆さんの労働環境の問題もあるんだろうと思うんです。そこはこれだけ厳しい状況の中で、先ほど債務超過になっていないと言ったけれど、基本的には一般会計から繰り入れしているので当たり前で債務超過にならないですよ。だからそのようなことを少しでも減らすために頑張っているのは分かります。ただし、そのような形をしっかりと充足するためにどうやってやるんですか。結構、病院の中の労働環境は劣悪と聞くんですよ。どのような状態なのかということも

分かっているので聞いています。その辺のバランス感覚はどう考えているのか。

◎橋口公営企業局長 県立病院としてまずは地域の医療をきっちり守るのが責務です。その上で、公営企業として、効率的、もうける経営もしなければならない。できるだけ一般会計の繰入れというのは小さくする。構造的にゼロにするわけには当然いかないわけで、不採算な医療分野、救急などをはじめとして、どうしても繰入れといったものに構造的に頼らざるを得ない部分もありますけども、その上でもやはりできるだけ小さくすることがございます。それで、経営改善にも取り組みますし、ただその中で、現場の労働者の方々にしわ寄せが来るようなことはあってはいけませんし、働き方改革も求められていますので、休暇の取得、人員の確保、そうしたことはやはり取り組まないといけません。できることはきちんとやっていく、総合的に取り組むしかないのかなと思います。

◎橋本委員 先ほど言いましたけれども、中央部についてはいい病院がたくさんありますが、地域の方はそこまで行くのにかなり時間かかるんです。だから、地域の医療は地域できちんと守っていただきたい。そのためにお金を惜しまないと、しっかり命を守るということをぜひともお願い申し上げたい。それともう1点、小さいことになるんですが、貸倒引当金の未収金です。未収金の中で200万円ぐらいだったと思うんですが、貸倒引当金が入っているじゃないですか。これについては、被保険者が負担金を支払わないのでそれを見込んでの引当金ですか。

◎近藤県立病院課長 そうです。

◎橋本委員 確かに、費用収益対応の原則というのはよく分かるんです。このような状態できちんとバランス感覚を持たなければならないというのはよく分かるんですが、ただ、この200万円をどうしているのかと。これは債権ですよ。債権だったら債権回収した後に繰入れをするという跡が残らなければならないんじゃないですか。この状況の中でどうしているのか、ちょっと読めない。多分保険からくるのでタイムラグがあるので未収金が膨らんでいるんですけども、基本的には被保険者が払うお金ですよ。どうしても払えない方がいらっしゃるじゃないですか。それを見込んで200万円組んでいるわけでしょう。そうすると、その債権を回収しなければならないですよ。回収したものは当然繰入れしなければならない。それはどのような手続をしているのか。

◎松本県立病院課企画監（経営企画担当） 未収金の不納欠損処分した額で。

◎橋本委員 貸倒引当金、不納欠損したものがここに載っているんですか。先ほど課長からは、この貸倒引当金は被保険者の負担金が回収できない分を見込んでこれで引き当てしていますと。そうすると、費用収益対応の原則がありますから、それを差し引いた分が未収金となるわけですね。それに対して、例えば貸倒引当金は基本的に債権化されるわけじゃないですか。債権だったら回収しなければならない。その回収した債権の繰り入れは会計上どのようにやっているんですかという話。

◎橋口公営企業局長 少しお待ちください。

◎近藤県立病院課長 整理して、後でお答えさせていただきます。

◎森田委員長 ここで、休憩とします。

再開は午後3時。

(休憩 14時50分～15時)

◎森田委員長 それでは委員会を再開します。

継続して行いますので、先ほどの答弁を。

◎近藤県立病院課長 過年度の分については、特別利益の過年度損益修正益に収入として入ってまいります。

◎橋本委員 分かりました。

◎金岡委員 重要契約の中で給食業務委託があるんですが、あき総合病院が4億円余り、幡多けんみん病院が3億3,000万円となっていますが、この内容を教えていただきたい。

◎近藤県立病院課長 あき総合病院の金額が高くなっているのは、精神科がある関係上、どうしても給食率が高くなります。一方で幡多けんみん病院は手術が多い病院ですので、手術の前日、当日は食事を取らない傾向がありますので金額が落ちるため、両方の差がそういう傾向にあります。

◎金岡委員 内視鏡システムリースについて、令和元年7月1日と令和元年10月1日、二つあるんですが、これはどういう関係ですか。

◎近藤県立病院課長 決算書の24ページの1番上にある平成26年7月1日から令和元年6月30日までの機械の更新の部分が7月1日からの契約になります。もう一つのほうは、今まで幡多けんみん病院が所有していたものをリースに切り替えたもので、新たな契約ということになります。

◎石井委員 監査委員の方からも決算特別委員会の意見としても、医師確保が大変重要であるということで、初期臨床研修医とか専攻医の方を大学と連携して積極的に呼んで対応していくということでやっているのかなと思いますけれど、幡多けんみん病院では専攻医の方とか初期臨床医というのは、人材育成していくという形ですよね。高知県の中で診療科偏在がたくさんある中で、ここの診療科が足りないからここに来てほしいというように高知大学と連携していこうとしているのか。それとも、僻地医療を助けていくような総合診療医をとっていくようなカリキュラムで来てもらうということをやっているのか。人材育成的な観点をもってやってもらっているんだろうと思いますが、その辺、どのように医師の確保をしているのかお聞かせ願いたい。

◎近藤県立病院課長 特にあき総合病院は高知大学から来ていただいている先生も多いとい

うこともありまして、まず学生の頃からあき総合病院に関わりを持ってもらう、幡多けんみん病院にも関わってもらって、ゆくゆくは両病院に来てもらうということが大事だというふうに、両病院のドクターの方も事務局も、皆が思っているところでありまして、実際に募集したら募集定員以上に手が挙がっている状況が続いておりますし、県内に残る率も高く、県内はほとんど大学に一旦戻って、そこから各病院に派遣されてくるという形になるので、何年後かにあき総合病院、幡多けんみん病院に来ていただける先生方も多いと認識しております。家庭医学講座なども積極的にやっておりますので、そういった先生方の育成も力を入れているところです。

◎石井委員 ぜひ、そういうところを伸ばしていってもらいたい。専門医の先生がどうしても欲しい診療科に欠員が出た場合には大学病院に相談しているんですか。

◎近藤県立病院課長 診療応援という形で来ていただいたりしております。

◎石井委員 そのほかの大学との連携とか、私学であったり、ほかの県はなかなか難しいでしょうけども、そういったところと、初期臨床研修医で受入れをしていこうとか、専攻医としてきてもらいたいというオファーなど、そういった医師確保の観点はないですか。

◎近藤県立病院課長 医師に関してはほかの大学まで手を伸ばしてというのはしていません。

◎石井委員 幡多けんみん病院は病床数は減っているけれども、全体の職員数が増えているように見受けられますが、臨時的任用職員、会計年度任用職員なのか分かりませんが、この方たちが増えているのは、看護助手みたいなことで増えているということですか。

◎近藤県立病院課長 看護助手は増えています。

◎弘田委員 昔の話をしますけど、地域の感覚で言えば以前、安芸病院は中核病院ではなかったんです。今は立派な中核病院になっていますけれど、結局、安芸病院の院長はじめ、皆さん頑張って医師、スタッフを確保して現在になっています。ただ、現在でも、医師は足りないわけですから、そういった意味で言えば、院長は頑張っているんですけど、高知大学との連携ということで、何で高知大学の生徒たちが安芸病院に行かなかったかという、かつて医療事故が起こってインターンのせいにしたんです。それが学生の間でずっとあって研修医が集まらなかったという実態があります。けれど、頑張って毎年何人か集まってきたというので、医師を確保するためにはいろんな努力が必要なんです。例えば研修医を県外の大学にとられると、そのまま学生は向こうは居着いてしまいますから、なるべく県内で研修してもらうという努力を、病院も県もしなくてはいけないということです。そういった努力は今されていると思うんですけど、大学へ働きかけなどはされていますか。

◎近藤県立病院課長 医師の確保ですが、今年度は新型コロナウイルスの関係があって訪問できていない状況で、昨年度は、何回か院長とともに行かせていただいております。

◎弘田委員 あき総合病院の院長が頑張っておられることは私もよく分かっています。ちょ

っと気になったのは、公営企業局のつくられた資料の中で、監査は幡多けんみん病院と高知大学医学部の連携と載せていますけれど、回答には高知大学の名前がなかったんですが、それは何か意味があるんですか。7ページです。

◎近藤県立病院課長 幡多けんみん病院も高知大学と連携してというのはありますので、特にあえて除いたということではありません。

◎弘田委員 結局、幡多けんみん病院もあき総合病院も、高知県の中核病院として、立派な医療を提供してもらわないといけないので、地元の大学の医学部とは、今は新型コロナウイルスの関係で行き来できていないということですが、ぜひ、今より連携を深くしてやっていただきたいと思います。そうでないと、県外、都会からはなかなか来てくれないので、やはり高知県で育った医者が高知県で医療に携わることになるかと思いたすので、ぜひお願いいたします。

◎橋口公営企業局長 高知大学医学部では、やはり地域の中核となる病院を支援したいというふうには言っていると聞いております。両県立病院、それから高知医療センターも含めて制度の変更などもありまして、なかなかドクターの卵が、大学のコントロールしづらい状況というものもある。そういった中で、大学としても支援の対象は中核病院というようなお考えもあるやに聞いております。我々としても、処遇の面とか研修医の有効なプログラムの提供、そういったことで協力して医師確保、できるだけ地元で定着できるように努めていきたいと思いたす。

◎横山委員 大変御努力をされていると思うんですけども、私は以前、公立公的病院の再編の関係で、病院のマネジメント力の向上がこれから大事なのではないかという質問をさせていただいて、今回このA3の資料に、病院と本庁が一体となったマネジメント体制を再構築と書かれていますけれども、どのように再構築をして、そして、その成果はどのようなものであったかということをお聞かせください。

◎近藤県立病院課長 毎月、両病院と経営幹部会議を開催しておりまして、今は新型コロナウイルスの関係があってウェブでやったり、常に開催しておりまして、経営状況を各病院からお聞きして、それぞれの意見交換をするとともに、今年度はまだですけど、経営者会議を毎年開いて、経営改善に向けての話を進めているところです。

◎横山委員 成果は。

◎橋口公営企業局長 現在、第6期経営健全化計画の最中ですので、そのメルクマールを幾つか準備しております。そうした進捗管理の中で、月々やっていますから、変動要因とか、そういったものを表に出しながら、両病院の数字をお互いにフィードバックするとか、本庁側の考えなども現場にお伝えしながらということになっていますので、日々の成果については日々の運営の中で改善が図られていると認識しています。

◎横山委員 今後、公立公的病院のマネジメント力を高めていく上で、まずはこの県立病院

が一つのモデル的な先駆的な取組をやっていることを、県内の自治体病院にも横展開できる、指導助言ができていける、そういうふうな形になればいいなと思いますが、その点についてどうでしょうか。

◎橋口公営企業局長 お手本になると1番いいんですが、そこまで立派なマネジメントができるかどうか。ただ、先ほども申し上げましたが、今年、経営コンサルタントを入れていません。委託費とか病院内の事務、業務の流れといった在り方について切り込んでいただくようなことをしていますので、そうしたものもこういった経営幹部会議、経営者会議の中で、単に業務の削減だけではなくて、それから付随したような病院の運営の実務の在り方も見直すきっかけになりますので、そういったことを実行することによって、他の病院のほうにもそういったことが影響すればいいかなと思います。

◎西森副委員長 先ほど局長からもありました、外部コンサルを導入されていると、これはどこに出てくるんですか。外部のコンサルにいろんな見直しのことを委託されているということですが、今年からですか。

◎近藤県立病院課長 今年からになります。

◎西森副委員長 そうすると、決算に関してはそここのところはないということなんですけれども、昨年、どういった議論の中で、外部のコンサルを入れて様々な見直しを行っていったのか、その辺りお聞かせいただければと思います。

◎近藤県立病院課長 委託比率が全国と比べて両県立病院は高いということもありますし、あき総合病院の医事委託の更新が令和3年度から、今からちょっとプロポーザルで出すために準備をしているんですが、出す前に一旦洗い直しをしたいという思いもありまして、今年度入れるように計画しました。

◎西森副委員長 決算審査から少し外れてしまいますけれど、今年入れたということですが、これは両病院とも入れたということなんですか。

◎近藤県立病院課長 はい、そうです。

◎西森副委員長 成果は大分出ているという考え方でいいんですか。

◎近藤県立病院課長 9月1日に契約をしましたので、今洗い直しをしている段階です。提案はかなりいろいろ頂いている中で、これから目に見えてくるのではないかと思います。

◎西森副委員長 分かりました。そうすると来年以降の決算では大分成果が見えてくるんだろうというふうに思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局の全てを終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。次回は、明日10月22日の木曜日に開会することとし、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局、水産振興部の一般会計と特別会計の審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時18分閉会)